

交流型日本語教室を軸とした 多文化共生のまちづくり

福岡県古賀市総務部まちづくり推進課国際交流・多文化共生係 係長
飯尾 幸恵



1 はじめに

九州北部に位置する福岡県古賀市は、海や山など豊かな自然に恵まれており、JR 3 駅と九州自動車道古賀インターチェンジを有する、都市近郊で交通アクセス抜群のまちです。また、工業製品出荷額の食品分野では福岡県内 2 位を誇るなど、食品加工団地を中心に「製造業のまち」として知られています。

本市の外国籍市民数は、平成27年から令和2年の5年間で約2倍に増加し、その後新型コロナウイルス感染症の影響で横ばい状態、減少に転じるものの、入国制限解除によって再び増加、令和5年3月に1,000人を超えました。その後就労を目的とする技能実習、特定技能などを中心に増加、令和6年3月末現在約1,200人となり、人口の2パーセントを占めるまでになっています。

本市は令和2年度に一般市としては珍しく多文化共生に関する専門のセクションを立ち上げ、まちづくりの一環として多文化共生を推進しています。「自分らしく暮らせる多文化共生の推進」を市の施策の一つとして、第5次古賀市総合計画基本構想にも位置づけています。在住外国人の増加に伴い、多文化共生のまちづくりは年々、重要性を増しており、本市は県の「日本語教育環境整備事業」を活用し、令和2年度から令和4年度まで県のモデル市町村として、地域における日本語教室を安定的に運営する体制を構築してきました。令和5年度からは日本語教室運営マネージャーを任用し、個別のニーズによりきめ細かい対応をしています。「交流型日本語教室を軸とした多文化共生のまちづくり」をビジョ

ンに掲げ、出身地やルーツがどこであっても、言葉や文化の違いによって悩むことなく安心して暮らしていけるよう、多文化共生の環境整備に取り組んでいます。

2 実態把握

国際交流・多文化共生係が新設されると同時に、私は係員としてこの係に配属されました。係のメンバーは、係長である上司と私の2人。当時の私たちのミッションは「在住外国人のための生活情報冊子」を作成すること。しかし「何から始めたらいいのだろうか？」と日々、熱い議論を交わしました。朝礼後すぐお互いの考えを共有し、なんとか思いをカタチにしようと必死でした。ただ、「筆筒の肥やし」になるような冊子は作りたくないという思いから、まずは現場の声を知りたいと、在住外国人を取り巻く人たちにヒアリングをしました。役所内の各課、不動産会社、自治会、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、企業など、市内の思いつく限りの現場に出向きました。当時、外国籍市民の約4割が技能実習生だったこともあり、企業ヒアリングには特に力を入れました。このヒアリングで聴いたリアルな声をもとに、後に生活情報冊子は3部構成の生活情報リーフレット『こがとも』にカタチを変え、現在も活用されています。

ある企業を訪問した時のこと。人事担当の社員さんと工場内で働く技能実習生の話になり、自分の娘たちのように心配し、温かく接しておられる姿に胸が熱くなりました。このようなつながりを社内だけではなく、地域の



日本人とも築くことはできないだろうか。私たちが「技能実習生のみなさんは、地域の日本人と交流したいでしょうか?」とたずねると、「仕事が大変だから疲れていると思う。寮と工場の往復だけで精一杯なんじゃないかな。」という返事でした。私たちは「そうかもしれないなあ。」と思いつつ、彼女たちのリアルな声を聴きたいと、人事担当の社員さんをお願いし、直接、話をさせてもらいました。工場から数人の技能実習生のみなさんが応接室に入ってきました。「こんにちは!」とあいさつを交わし、「やさしい日本語」で質問をしました。「日本人と話がしたいですか?」。すると、彼女たちの表情がパッと明るくなりました。「私は日本語を勉強したいです。日本人と話がしたいです。」と目をキラキラと輝かせました。私たちは今でもあのキラキラした瞳を忘れることはできません。人事担当の社員さんも「そうだったのか!」と、その後スタートすることになる交流型の日本語教室に快く送り出してくださいました。

3 多文化共生推進協議会

さまざまな場所にヒアリングに出向いて分かったこと、それは、在住外国人を取り巻く環境にいる人々は、その場所で必死に多文化共生と向き合い対応しているということ。しかしながら横のつながりがないので、他の場所ではすでに解決しているようなことであっても自分のところだけで悩んでしまっているということ。逆に素晴らしい対応の事案があっても自分のところだけで終わってしまっているということ。これはすごくもったいないこ

とだと感じました。そこで係が新設された翌年に、関係機関や関係団体が、それぞれの立場で役割を担いながら、協力・連携して「多文化共生のまち」を推進していくことを目的とし、委員15人からなる多文化共生推進協議会を設置しました。これにより顔の見える連帯関係が生まれ、年3回の協議会の中で出された委員のみなさんの声から見えてきたもの。それが多文化共生を阻む3つの壁でした。外国籍市民との接し方が分からない、構えてしまうといった「心の壁」、住民税、自治会費等、制度や仕組みについて理解するのが難しく、後から伝えるとトラブルになってしまうといった「文化・風習の壁」、そして最も多く聞かれたのが、言葉が通じない、意思疎通が難しいといった「言葉の壁」でした。

4 交流型日本語教室

私自身、日本語教室といえば、学校のような教室を想像していました。先生が一人前方に立ち、その他大勢の生徒たちに文法を中心に教えるイメージです。本市の日本語教室の大きな特徴は、市民活動の一環として地域住民がスタッフとなり、日本語教室に携わっていること。スタッフと外国籍市民等の学習者が数人のグループとなって、会話を中心に学びを進めています。スタッフの条件に日本語教師の資格を必須としておらず、高校生から80代の方まで幅広く関わっています。同じ地域に暮らす日本人と在住外国人が交流を通して日本語を学ぶ、交流型の日本語教室です。

現在の日本語教室のスタイルは、係が新設された令和2年度に、NPO主催の日本語教室を本市で開催していただいたことがきっかけです。本市は後援という形で関わらせていただき、ヒアリングを通して知り合った技能実習生さんたちに声をかけました。勉強というよりは、数人のグループになって和気あいあいと会話を楽しむ雰囲気の魅力を感じました。一生懸命に自分の想いを伝えようとしても、単語や表現が分からず黙り込んでしま

姿が見られましたが、スタッフさんが言おうとすることを勝手に決めつけず、相槌を打ちながら、ゆっくり話を引き出していた姿が印象的でした。4ヶ月の日本語教室が終了するころ、今月で日本語教室が終わることを参加者に伝えると、「続けてほしい」という声が多く聞かれました。こうして本市が主催する交流型の日本語教室が誕生しました。

令和2年12月。今後、誰がスタッフとして携わることになっても、誰が担当職員として携わることになっても、当初の想いを忘れないようにと、日本語教室のコンセプト創りをしました。この日本語教室をどんな場所にしたいか。地域日本語教室の役割とは何か。みんなの想いを見える化し、この教室が居心地の良い場所、安心できる場所といった「みんなの居場所づくり」をモットーに続けていく取組であると確認しました。

こうして始まった市が主催する交流型日本語教室ですが、新型コロナウイルスの感染拡大で緊急事態宣言が発令され、日本語教室を実施していた公共施設が閉鎖される状況になりました。みんなの居場所である教室を中止せざるを得ない状況でした。毎週同じ時間に同じ場所に行けば話ができる、安心できる居場所がなくなってしまうことに不安を抱かないだろうか。終わりが見えないコロナ禍の中、この関係性を途切れさせたくないという想いから、在住外国人のみなさんがFacebookを利用していることに着目し、FacebookのMessenger機能を活用しながら、オンラインによる日本語教室に切り替えました。活用してみて感じたのは、オンラインにはオンラインの良さがあるということ。どこからでも参加することが可能なので、帰国した人が参加したり、本市出身の日本人がアフリカからスタッフとして参加したりと、対面での教室では絶対に参加できない人たちも参加することができるようになりました。「こちらは雨です。」「こちらは晴れです。」「こちらは寒いです。」「こちらは暑いです。」天気や気温だけで

話が盛り上がります。オンラインでの教室は対面での教室が再開されて以降も継続しており、本市を離れた人たちを中心に参加しています。「久しぶり！」と言って参加してくれることが嬉しいです。

5 日本語教室が果たす役割

市が運営する教室だからこそできることがあります。例えば、大きな台風が来た直後の日本語教室。本市の危機管理係の職員に先生役をお願いしました。あるグループでは、「台風の時、困ったことはありましたか？」という質問に「パンと電池が買えませんでした。」という声が聞こえました。「パンは仕方ないけれど、電池はいつでも買えます。日本は台風や地震など災害が多い国です。災害に備えて準備しておいた方がよいものがあります。これを備蓄と言います。」と、備蓄品リストを配りました。また、あるグループでは、「台風の時、どこにいましたか？」という質問に「友だちの家に行きました。」という声が聞こえてきました。「安全な友だちの家に避難ができたのですね。もし友だちの家が安全な場所ではない時、どこに避難するか知っていますか?」。日本人は避難所と言えば「学校」に避難することが当たり前ですが、「学校に逃げる」という認識がない人もいました。そこで職員と一緒に地図を見ながら、家から近くにある学校を教えました。後日、そのときの参加者の一人からメールが来ました。「先生、逃げる場所が分かりました!」。家から学校まで散歩してみたということで、校門の前で撮った写真が添付されていました。私はこのメールを見たとき、平時に緊急時のことを伝えておくことの大切さを実感しました。他にも環境課の職員に先生役をお願いしたゴミの出し方講座は、実物を見せながらゴミの分別について伝えてもらい、参加者に分かりやすいと好評でした。

また、日本語教室の存在をまずは知ってほしいと、さまざまなイベントを企画、開催しています。例えば秋の運動会。外国籍市民と

日本の行事・文化に触れながら、楽しい時間を一緒に過ごすことで、お互いをより深く知る交流の機会につながっています。3月には、年間の集大成である、日本語教室発表会「日本語まつり」。外国籍のみなさんは、これまでの学びの成果として自分の想いを日本語で発表します。一方で教室に携わる日本人スタッフは、外国語でのスピーチに挑戦する等、楽しみながら挑戦できる機会になっています。こうしたイベントの開催等もあり、少しずつ日本語教室の存在を地域のみなさんに知っていただくようになったと実感しています。まちづくり出前講座の講師役として日本語教室参加者が地域の公民館に招かれ、母国の紹介をする機会や年末の餅つき大会等、地域から交流がしたいと声がかかるようになってきました。

本市は令和4年5月から多文化共生相談窓口を開設し、外国籍市民のみなさんはもちろん、地域のみなさんや企業のみなさん等から幅広いご相談を受けています。とはいえ、役所の相談窓口わざわざ相談に来るとするのは、特に外国籍市民のみなさんにとってハードルが高いように思います。交流型日本語教室の様子を見てみると、「どこのスーパーが安いですか?」「この薬は何の薬ですか?」等、生活に関することや地域の情報等の会話が飛び交っています。また、役所や学校から届いた文書の内容について、スタッフと一緒に確認することもあります。令和5年度は、福岡出入国在留管理局のご協力のもと、日本語教室内で出張相談窓口を開設したところ、何気ない話から「実は悩んでいることがあります。」という話が出てきました。日本語教室が相談窓口の機能を果たしていることを実感しました。多文化共生のまちづくりを推進していくにあたり、この教室の役割は大きいと感じています。

6 行政の職員として

交流型日本語教室を中心に、この数年間、私たちがやってきたことをお伝えさせていた

だきましたが、うまくいくことばかりではありません。日々、悩みや葛藤を抱え、私たち自身が傷つくこともあります。特に当初は、職員として関わっていることに必要以上のプレッシャーを感じていたのかもしれませんが。市民のみなさんの前では、「行政の職員だから」という想いが強く、「私がしなければならない」「私が伝えなければいけない」という気持ちでいました。私が体調を崩し、日本語教室に参加できない日が続いた時期がありました。しばらくぶりに顔を出した時、教室前の準備をスタッフのみなさんがしてくださっていました。特にやらされているといった感じもなく、ごく当たり前のように机や椅子を並べ、ペンやホワイトボード等を準備してくださっていました。そして「久しぶり!」「おかえり!」「会えなくて寂しかったよ。」と声をかけてくださいました。「私たちにできることはなんでも言ってね」「私でも役に立てるかな?」と。私は何を怖がっていたのだろう。もっとこの人たちを頼って、「こんなことで悩んでいます。」と、相談すればよかったと思いました。弱い自分、悩んでいる自分を見せることは悪いことではないと思いました。職員としての責任感を持つことは必要なことですが、一緒になってより良いアイデアを出し、助けてくれる人たちを信頼し頼ることはもっと大切なことだと気づきました。行政職員も含め、みんなにとっての居場所づくりをこれからも地域のみなさんと共に、無理なく、細く長く続けていけるような体制を整えていきたいと考えています。

著者略歴

飯尾 幸恵 (いとお・さちえ)

1980年福岡県古賀市生まれの古賀市育ち。学生時代に英語ディベートに熱中。大学卒業後、2003年古賀市役所入庁。総務部門を中心に秘書業務等を経て、2020年4月に新設された多文化共生専門の部署に配属となる。地域の日本人がスタッフとして携わる交流型の日本語教室等を担当。

令和4年度多文化共生の実践コースを受講し、多文化共生マネージャー認定を受ける。心がけていることは、「いつも笑顔で、前向きに!!」